



平成31年3月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕(連結)

平成30年8月3日

上場会社名 シノブフーズ株式会社 上場取引所 東
 コード番号 2903 URL <http://www.shinobufoods.co.jp/>
 代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 松本 崇志
 問合せ先責任者 (役職名) 取締役執行役員 管理本部副本部長 (氏名) 長尾 正史 (TEL) 06(6477)0113
 四半期報告書提出予定日 平成30年8月3日 配当支払開始予定日 —
 四半期決算補足説明資料作成の有無 : 無
 四半期決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

1. 平成31年3月期第1四半期の連結業績(平成30年4月1日～平成30年6月30日)

(1) 連結経営成績(累計) (%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
31年3月期第1四半期	12,106	2.8	283	△18.2	294	△15.3	195	△15.9
30年3月期第1四半期	11,782	5.5	346	12.1	348	4.9	231	1.1

(注) 包括利益 31年3月期第1四半期 208百万円(△11.2%) 30年3月期第1四半期 234百万円(1.3%)

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
31年3月期第1四半期	15.40	15.29
30年3月期第1四半期	18.21	17.91

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
31年3月期第1四半期	23,556	11,638	49.1
30年3月期	21,264	11,528	53.8

(参考) 自己資本 31年3月期第1四半期 11,559百万円 30年3月期 11,442百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
30年3月期	—	7.50	—	7.50	15.00
31年3月期	—	—	—	—	—
31年3月期(予想)	—	7.50	—	7.50	15.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

3. 平成31年3月期の連結業績予想(平成30年4月1日～平成31年3月31日)

(%表示は、通期は対前期、四半期は対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
第2四半期(累計)	24,500	3.6	650	1.2	650	0.5	450	3.3	35.60
通期	48,000	1.5	1,050	1.7	1,050	1.5	720	3.9	57.15

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

※ 注記事項

(1) 当四半期連結累計期間における重要な子会社の異動 : 無
 (連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動)
 新規 一社(社名) 、除外 一社(社名)

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無
- ② ①以外の会計方針の変更 : 無
- ③ 会計上の見積りの変更 : 無
- ④ 修正再表示 : 無

(4) 発行済株式数(普通株式)

① 期末発行済株式数(自己株式を含む)	31年3月期1Q	13,900,000株	30年3月期	13,900,000株
② 期末自己株式数	31年3月期1Q	1,234,510株	30年3月期	1,240,410株
③ 期中平均株式数(四半期累計)	31年3月期1Q	12,662,846株	30年3月期1Q	12,739,559株

※ 四半期決算短信は公認会計士又は監査法人の四半期レビューの対象外です

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

- ・本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、添付資料2ページ「1. 当四半期決算に関する定性的情報 (3)連結業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	2
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	2
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	3
(1) 四半期連結貸借対照表	3
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	5
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	7
(継続企業の前提に関する注記)	7
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	7
(重要な後発事象)	7

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1) 経営成績に関する説明

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、緩やかな回復基調が続きましたが、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響など、依然として先行き不透明な状況が続いております。また、消費は持ち直しの動きが見られるものの、エネルギー価格や労働コストの上昇などがあり、中食業界で事業を展開する当社グループの経営環境は引き続き厳しい状況となりました。

こうした状況下、当社グループは中期経営計画（平成28年3月期～平成32年3月期）における4つの基本戦略、「継続的な売上成長」、「コスト競争力の強化」、「人材の育成」、「環境への取り組み」に基づき目標達成に向け取り組んでおります。

販売面では、商品開発において、チルド商品や惣菜の開発をはじめ、お弁当では有名店の味を再現したコラボ商品や真菜ごころシリーズのリニューアルなど、美味しさにこだわった商品の開発に取り組みました。また、新規取引先の開拓などもあり、スーパーマーケットを中心に弁当、おにぎりなどの主力商品が堅調に売上高を伸ばしました。

生産面では、生産管理部門による品質管理担当者会議や、購買部による資材会議を継続して行い、課題と対策を共有することにより、安全・安心な商品の提供に取り組みました。

コスト面では、精米等の原材料価格の値上がりがありましたが、使用数量の多い鶏肉や豚肉等の調達方法を見直すことでコストの低減を図りました。また、積極的な設備投資による省人化を進めておりますが、人員不足に起因する労務コストの増加や、製品アイテムの移管に伴う新しいカテゴリーの製造等による生産性の悪化がありました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の経営成績は、売上高121億6百万円（前年同四半期比2.8%増）、営業利益2億8千3百万円（前年同四半期比18.2%減）、経常利益2億9千4百万円（前年同四半期比15.3%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益1億9千5百万円（前年同四半期比15.9%減）となりました。

(2) 財政状態に関する説明

当第1四半期連結会計期間末の資産合計は、現金及び預金と有形固定資産の増加を主因に前連結会計年度末に比べ22億9千1百万円増加し、235億5千6百万円となりました。当第1四半期連結会計期間末の負債合計は、長期借入金の増加を主因に前連結会計年度末に比べ21億8千1百万円増加し、119億1千8百万円となりました。当第1四半期連結会計期間末の純資産合計は、親会社株主に帰属する四半期純利益1億9千5百万円を計上する一方で、配当金の支払9千4百万円等により前連結会計年度末に比べ1億9百万円増加し、116億3千8百万円となりました。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

平成31年3月期の連結業績予想につきましては、平成30年5月8日に発表しました決算短信の第2四半期連結累計期間及び通期の連結業績予想から変更は行っておりません。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,392	2,581
売掛金	4,906	4,773
商品及び製品	22	22
原材料及び貯蔵品	230	229
その他	172	209
貸倒引当金	△1	△1
流動資産合計	6,723	7,814
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	3,077	3,050
機械装置及び運搬具(純額)	2,782	2,839
土地	7,333	7,333
その他(純額)	608	1,850
有形固定資産合計	13,802	15,074
無形固定資産	96	89
投資その他の資産		
その他	654	590
貸倒引当金	△12	△12
投資その他の資産合計	642	578
固定資産合計	14,541	15,741
資産合計	21,264	23,556
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,552	3,494
1年内返済予定の長期借入金	689	925
未払金	1,880	1,924
未払法人税等	243	49
賞与引当金	264	114
その他	516	606
流動負債合計	7,146	7,115
固定負債		
長期借入金	2,310	4,525
退職給付に係る負債	190	188
その他	88	88
固定負債合計	2,589	4,802
負債合計	9,736	11,918

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,693	4,693
資本剰余金	3,253	3,253
利益剰余金	4,140	4,240
自己株式	△694	△690
株主資本合計	11,393	11,496
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	48	61
退職給付に係る調整累計額	1	1
その他の包括利益累計額合計	49	62
新株予約権	55	52
非支配株主持分	29	26
純資産合計	11,528	11,638
負債純資産合計	21,264	23,556

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

四半期連結損益計算書

第1四半期連結累計期間

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
売上高	11,782	12,106
売上原価	9,286	9,605
売上総利益	2,495	2,501
販売費及び一般管理費	2,149	2,218
営業利益	346	283
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	1	11
その他	5	6
営業外収益合計	6	17
営業外費用		
支払利息	3	5
その他	1	0
営業外費用合計	4	5
経常利益	348	294
特別損失		
固定資産除却損	5	3
特別損失合計	5	3
税金等調整前四半期純利益	342	291
法人税、住民税及び事業税	46	21
法人税等調整額	63	74
法人税等合計	109	96
四半期純利益	233	195
非支配株主に帰属する四半期純利益	1	0
親会社株主に帰属する四半期純利益	231	195

四半期連結包括利益計算書

第1四半期連結累計期間

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
四半期純利益	233	195
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	0	13
退職給付に係る調整額	1	△0
その他の包括利益合計	1	12
四半期包括利益	234	208
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	233	207
非支配株主に係る四半期包括利益	1	0

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

株式報酬型ストック・オプションの発行内容の確定

平成30年6月28日開催の取締役会において決議しました当社の取締役(社外取締役を除く。)、執行役員及び従業員に対して割り当てる株式報酬型ストック・オプション(新株予約権)に関し、未定となっておりました項目につき、平成30年7月27日(割当日)に以下のとおり確定いたしました。

シノプフーズ株式会社 2018年度第1回新株予約権

決議年月日	平成30年6月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役を除く。)、執行役員及び従業員 56
新株予約権の数(個)	1,927(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 192,700(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。(注)3
新株予約権の行使期間	平成32年7月1日～平成35年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 754 資本組入額 377
新株予約権の行使の条件	<p>当社が策定した中期経営計画の目標である平成32年3月期(第50期)の連結売上高550億円(以下「業績目標A」という。)、連結経常利益率3.0%(以下「業績目標B」という。)に対して、新株予約権の行使可能割合を以下のとおり定める。</p> <p>イ 業績目標A及び業績目標Bのいずれも達成率が100%以上の場合 各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権(以下「割当新株予約権」という。)の行使可能割合:100%</p> <p>ロ 業績目標A又は業績目標Bのいずれかの達成率が90%以上の場合 割当新株予約権の行使可能割合:50%</p> <p>ハ 上記イ及びロのいずれにも該当しない場合 割当新株予約権の行使可能割合:0%</p> <p>なお、計算の結果1個に満たない新株予約権の端数が生じた場合には、これを四捨五入するものとし、権利行使可能分以外の割当新株予約権は失効することとする。</p> <p>連結売上高及び連結経常利益率の判定においては、当社の有価証券報告書に記載された連結売上高及び連結経常利益を参照するものとする。ただし、適用される会計基準の変更等により参照すべき連結売上高又は連結経常利益の概念に重要な変更があった場合には、会社は合理的な範囲において、別途参照すべき適正な指標を取締役会にて定めるものとする。</p> <p>新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役、執行役員又は従業員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、取締役が任期満了により退任した場合、執行役員もしくは従業員が定年で退職した場合、その他正当な理由がある場合は、この限りではない。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合は、相続人はこれを行使できないものとする。</p> <p>その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

- (注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。
2. 新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が普通株式につき、株式分割(当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整する。
- 調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率
- また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。
- なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。
3. 新株予約権の払込金額は、新株予約権の割当日においてブラック・ショールズモデルにより算出した1株当たりのストック・オプションの公正な評価単価に、付与株式数を乗じた金額とする。
- なお、新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、当該払込金額の払込みに代えて、当社に対する報酬債権をもって相殺するものとし、金銭の払込みを要しないものとする。
4. 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項
- 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、本新株予約権の発行要領に準じた条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

シノプフーズ株式会社 2018年度第2回新株予約権

決議年月日	平成30年6月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 425
新株予約権の数(個)	761 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 76,100 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。(注) 3
新株予約権の行使期間	平成32年7月1日～平成35年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 754 資本組入額 377
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役、執行役員又は従業員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、取締役が任期満了により退任した場合、執行役員もしくは従業員が定年で退職した場合、その他正当な理由がある場合は、この限りではない。 新株予約権者が死亡した場合は、相続人はこれを行使できないものとする。 その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4

- (注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。
2. 新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が普通株式につき、株式分割(当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、新株予約権の

うち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整する。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率

また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

3. 新株予約権の払込金額は、新株予約権の割当日においてブラック・ショールズモデルにより算出した1株当たりのストック・オプションの公正な評価単価に、付与株式数を乗じた金額とする。
なお、新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、当該払込金額の払込みに代えて、当社に対する報酬債権をもって相殺するものとし、金銭の払込みを要しないものとする。
4. 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項
当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、本新株予約権の発行要領に準じた条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。